

令和7年度　さいたま市立大宮西中学校　生活のきまり

登校・下校

- ①右側通行を守り、徒歩で登下校する。
- ②自転車での登下校は、学校長の許可した者に限る。
- ③8時20分までに校門を通過し、8時25分までに体育着、ジャージに着替えて着席できるように登校する。朝礼のある日は制服で体育館に整列する。
- ④登下校中の寄り道や買い食いは禁止する。

学生服・セーラー服

- ①学生服
 - ・黒色の学生服、白色のワイシャツ、黒色の学生ズボンを着用する。
- ②セーラー服
 - ・紺又は白色のセーラー服、紺の車ひだスカートまたは、スラックスを着用する。
 - ・スカート丈については、ひざがかくれる程度とする。
 - ・スカーフは過度な結びとにならないようにする。
- ③学生服、セーラー服に名札・校章をつける。

はきもの

- ①運動に適したもので、色の指定は特にないが、華美でないものとする。スパイク類やハイカットは不可。
- ②校舎内では、体育館履き又は、学年カラーの上ばきをはく。
- ③体育館では、体育館シューズをはく。

かばん

- ①規定はないが購入の際は、おしゃれ目的や飾りのないものとする。
- ②かばんに落書きしたり、かざりをつけたりすることは禁止する。

頭髪

- ①安全のため目・肩に掛からないように切る。または結ぶ。
- ②髪留めは、黒・紺・茶にする。
- ③染色、パーマは禁止する。
- ④整髪料は禁止する。

服装等

- ①ベルトは黒色・紺色・茶色の学生用ベルトを着用する。
- ②くつ下は白・黒・紺・灰色の学生用ソックス・ハイソックスを着用する。(ワンポイント、ラ

インは可) くるぶしソックスは許可があった場合以外、原則禁止する。

- ③セーター・カーディガンは、必要に応じて着用する。色は黒・紺・灰、えりはV字型、丸首に限る。
- ④手袋・マフラー・ネックウォーマーを室内で着用することは禁止する。
- ⑤コート、ダウンは黒・紺・灰色を基調とし、自分のロッカー、バッグで管理できるものとする。
- ⑥ズボンやスカートの下に、タイツ（スパッツ・レギンス）を着用することができる。（色は、黒・濃紺・ベージュの単色とする。）
- ⑦発熱、保温インナー等の補助的な下着を着用することができるが襟元や袖から見えないようにする。（丸首かVネックの黒・濃紺・白の単色とする。）

校内生活

①授業

- ・授業は制服で受ける。
- ・休み時間に、次の授業の準備をする。
- ・授業開始のチャイムが鳴る前に、着席して待つ。

②給食

- ・給食当番は身支度を調べて配膳を行う。

③清掃

- ・清掃時は、体育着・ジャージを着用する。

④所持品

- ・集金日以外は不必要な現金を持ってこない。集金で現金を持ってきた場合、朝担当に預ける。
- ・学校生活に不必要な物品を持ってくることは禁止する。携帯電話、スマートフォンの校内持ち込みは禁止する。

諸届

- ①欠席・遅刻などをする時は、当日の朝に保護者から学校へ連絡をしてもらう。
- ②遅刻をした後に登校する時は、必ず一度職員室に来て報告をしてから各教室に行く。

校外生活

- ①校外学習や部活動等、校外で活動をする場合は、公共のルールを守る。
- ②交通安全に留意し、危険な場所には立ち入らないようにする。

携帯電話、スマートフォン、高機能音楽プレイヤー、ゲーム機の利用について

- ①インターネット、SNSでのトラブルが実生活に影響を及ぼしたり、実生活上のトラブルがSNSによって解決が難しくなったりすることが多数あります。
- ②インターネットやSNSを利用する際は、使用するうえでの危険性や家庭内のルール、個人情報への取扱い、課金等について家庭でよく話し合い、セキュリティ対策をしっかりと行ってトラブルに巻き込まれない準備を行ってください。インターネットやSNSへの発信(書き込

み)については、「自分の情報を書かない、他人が傷付く事を書かない、誤解を招かない、個人が特定できる写真を載せない」を守るように、御家庭で御指導ください。

※上記の生活のきまりは、今年度の生徒総会で承認されたものです。生活のきまりの見直しについては、来年度も生徒、保護者等によるアンケートを元に生徒総会に向けて検討を行っていきます。